

(証券コード9439)

平成23年9月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

株式会社エム・エイチ・グループ

代表取締役社長 佐藤 文彦

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、東日本大震災におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様とそのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成23年9月28日（水曜日）の午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（31頁から32頁）をご高覧のうえ平成23年9月28日（水曜日）の午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年9月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号

青山ダイヤモンドホール

地下1階「サファイアルーム」

（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第22期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

議 案 取締役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告書及び監査報告書は3頁から29頁のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://mhgroup.co.jp/ir/library/>）の招集ご通知のページに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

以 上

当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://mhgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

（自 平成22年7月1日）
（至 平成23年6月30日）

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成22年7月1日～平成23年6月30日）における世界経済は、アジアを中心とする新興国の経済成長や米国の金融・財政政策により景気回復基調にありましたが、ギリシャ財政懸念や米債務問題による信用不安が台頭し、再び不安定さを増してきております。

わが国経済におきましては、景気回復の兆候はみられたものの原油相場の高騰や円高、依然として改善しない雇用、所得環境などにより個人消費が引き続き不安定な状況にあるなか、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と福島原発事故による影響で一時的な景気後退を余儀なくされました。しかしながら、サプライチェーンは予想以上に急速に回復しており、電力不足による悪影響等の懸念はあるものの、景気も徐々に持ち直しつつあります。

このような状況のなか、当社グループは、美容を通して、明日の日本を支える人たちに元気を与えるためにもモッズ・ヘアブランドのクオリティの維持と変わらぬサービスの提供に努めて参りました。3月に大きく落ち込んだ売上高も4月には急回復し、その後堅調に推移しました。また、平成23年3月15日に発表した「Japan Seasonal Collection」は、これまでのパリ発新作コレクションに加えて日本独自の新作ラインナップを創作し、日本の消費者により受け入れられやすいスタイルを提供するもので、今後、若年層を中心にモッズ・ヘアブランドの認知度を高め支持者を増加させる強力なツールとして育てて参ります。

事業の概況につきましては以下のとおりであります。

（直営サロン運営事業）

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン19店舗、準直営サロン（業務委託サロン）3店舗の計22店舗を展開しております。

直営サロン運営事業では、平成22年10月22日、「モッズ・ヘア」の本場であるパリ・シャンゼリゼ通りの「モッズ・ヘア」サロンと肩を並べるグローバルフラッグシップサロンが東京・銀座四丁目交差点、サッポロ銀座ビルに「モッズ・ヘア銀座四丁目店」としてオープンいたしました。最高のロケーションで最高のサービスをお届けしております。

また、平成22年11月15日、既存店である相模大野店は、「モッズ・ヘアビューティ相模大野店」へと生まれ変わりました。日本初上陸となるモッズ・ヘアビューティでは、「モッズ・ヘア」ブランドのコンセプトはそのままに、本格的な癒しのメニューを提案するトータルビューティサロンとなっており、ラグジュアリーな個室で至福のひと時を体感できる新形態のサロンとなっております。

平成23年1月16日より新たに「モッズ・ヘア京都店」、「モッズ・ヘア伏見桃山店」及び「モッズ・ヘア北山店」をスタートさせました。さらに、平成23年3月19日には、二子玉川駅前の商業施設「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」に「モッズ・ヘア二子玉川店」をオープンいたしました。

二子玉川店は、オープン当初から大きな反響を呼び、業績は堅調に推移しております。

なお、短時間、低コストでメイクアップ、パーティースタイルを提供するモッズ・ヘアパーティ運営事業及び当社が設備投資をし、運営のみを委託する準直営サロン（業務委託サロン）は、直営サロン運営事業に集約いたしました。

（BSサロン運営事業）

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味でブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。

現在、BSサロンは国内73店舗、韓国19店舗、台湾2店舗の計94店舗となっております。

（ヘアメイク事業）

当社は「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門ヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」をはじめ世界4大コレクション及び「東京コレクション」への参加やCMのほか、ファッション雑誌を年間3,000ページ以上手掛けており、国内及び海外で高い評価を得ております。また、現在、日本

国内で大ブレイクしているK-POP「少女時代」のヘアメイクも当社のヘアメイクチームの手によるものです。

当社のヘアメイクチームの作品は「モッズ・ヘア」をブランディングするうえでクリエイションの柱であり、サロンスタイルなどでのアイデアソースとしても重要な役目を担っております。

(その他)

当社グループでは、国内90店舗以上を擁する「モッズ・ヘア」サロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し、100%子会社である株式会社ライトスタッフを通じて一般のサロンに提供するサービスとして、クレジット手数料軽減サービスなどの美容室支援事業を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,867百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益78百万円（前連結会計年度比9.3%増）、経常利益74百万円（前連結会計年度は経常利益1百万円）、当期純利益60百万円（前連結会計年度比53.2%増）の増収増益となりました。

事業のセグメント別売上高構成については、次のとおりであります。

区分、事業別	売上高(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
直営サロン運営事業	1,315,914	70.5	11.8%増
B S サロン運営事業	401,612	21.5	7.5%減
ヘアメイク事業	113,645	6.0	8.3%減
その他	36,664	2.0	13.5%増
合計	1,867,837	100.0	5.7%増

2. 対処すべき課題

美容室運営事業は、個人事業者を含め競合が数多く存在する業界であり、より強い競争力が求められます。多様化するお客様のニーズ、お客様の期待するホスピタリティに応えるためには、優秀なスタイリストの育成が必須条件となります。また、安定的な業績を上げていくためには、スタイリストをはじめとしたサロンスタッフの定着が重要となります。当社グループはモッズ・ヘアアカデミーによるオリジナルメソッドに基づいた教育システムをより一層充実させ、より短期間でスタイリストを育成できる環境を作り上げていく必要があります。また、より長く安心してサロンスタッフが働ける充実

した職場環境も同時に整備していかなければなりません。

また、昨今の美容にかかわる技術水準の進歩は目覚ましく、現在は、独自の美容技術による優位性を独占的に享受できる環境にはありません。従いまして、今後も幅広い顧客の支持を確保していくためには、創造的なスタイルの提案を継続的に行っていく必要があると認識しております。当社グループは、スタジオワークに端を発するモッズ・ヘアの歴史と強みを生かし、ヘアのプレタポルテというモッズ・ヘアのコンセプトを最大限に活用して顧客の支持をより強固なものにして参ります。

その一方で、少子高齢化による市場規模の縮小にも対処していかなければなりません。モッズ・ヘアのメインターゲットである「働く女性」層以外にも顧客層を拡大していくために、M&Aをはじめ様々な可能性を追求して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は126,727千円であります。

設備投資の主な内容としましては、直営サロン運営事業「モッズ・ヘア銀座四丁目店」、「モッズ・ヘアビューティ相模大野店」、「モッズ・ヘア二子玉川店」の新規出店または移転費用であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として160,000千円、短期借入金として40,000千円の調達を行いました。なお、当連結会計年度末における借入残高は160,000千円であります。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第19期	第20期	第21期	第22期
	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日	(当連結会計年度) 自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売 上 高	2,990,847	2,519,301	1,766,925	1,867,837
経 常 利 益	△348,241	△310,642	1,125	74,134
当 期 純 利 益	△637,209	△1,677,646	39,424	60,405
1株当たり当期純利益(円)	△5,105.11	△14,804.37	352.73	542.86
総 資 産	3,213,464	1,424,055	1,289,435	1,322,534
純 資 産	2,231,511	502,771	506,577	583,620
1株当たり純資産額(円)	19,286.57	4,431.29	4,584.46	5,234.60

(注) 1. △印は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第19期	第20期	第21期	第22期
	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日	(当事業年度) 自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売 上 高	119,125	47,441	229,392	745,042
経 常 利 益	△178,753	△373,750	△27,926	103,291
当 期 純 利 益	163,804	△3,222,285	76,983	△10,531
1株当たり当期純利益(円)	1,312.35	△28,435.03	688.76	△94.65
総 資 産	3,808,776	933,684	735,684	1,197,779
純 資 産	3,794,693	567,086	620,201	626,032
1株当たり純資産額(円)	33,482.21	4,998.83	5,614.03	5,615.11

(注) 1. △印は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アトリエ・エム・エイチ	20,000千円	100.00%	直営サロン運営事業
株式会社ライトスタッフ	20,000千円	100.00%	美容室支援事業
株式会社クローバー	9,680千円	100.00%	直営サロン運営事業
株式会社ワーク・ワークス	10,000千円	100.00%	直営サロン運営事業

- (注) 1. 当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、株式会社アトリエ・エム・エイチより、直営サロン運営事業を除く、BSサロン運営事業、ヘアメイク事業を分割承継し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行いたしました。
2. 株式会社アトリエ・エム・エイチと株式会社エム・エイチ・パシフィックは、平成22年7月1日付で株式会社アトリエ・エム・エイチを存続会社、株式会社エム・エイチ・パシフィックを消滅会社として吸収合併いたしました。

7. 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

美容室運営事業

- ① 直営サロン運営事業
- ② BSサロン運営事業
- ③ ヘアメイク事業
- ④ 美容室支援事業

8. 主要な営業所（平成23年6月30日現在）

(1) 当社

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区

(2) 子会社

会社名	所在地
株式会社アトリエ・エム・エイチ	東京都渋谷区
株式会社ライトスタッフ	東京都渋谷区
株式会社クローバー	千葉県千葉市
株式会社ワーク・ワークス	神奈川県横浜市

9. 使用人の状況（平成23年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
187	18

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
30	24	31.9	3.4

(注) 使用人数が前事業年度に比し24名増加しておりますが、これは主として平成22年10月1日付で当社が株式会社アトリエ・エム・エイチより、直営サロン運営事業を除く、BSサロン運営事業、ヘアメイク事業を分割承継したためであります。

10. 主要な借入先の状況（平成23年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成23年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000株
2. 発行済株式の総数 113,321株
3. 株主数 10,318名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社山洋	36,290株	32.56%
青山洋一	26,661株	23.92%
佐藤文彦	2,876株	2.58%
株式会社山陰合同銀行	2,500株	2.24%
青山和男	2,081株	1.87%
有限会社ティーオーシステム	1,606株	1.44%
古川令治	1,162株	1.04%
株式会社ガモウ	1,100株	0.99%
MMS 有限会社	922株	0.83%
生田目 崇	556株	0.50%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,861株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年6月30日現在）

発行決議日	平成19年12月14日
新株予約権の数	30個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 30株
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 20,143円
権利行使期間	平成21年10月1日から 平成23年9月30日まで
行使の条件	当社の取締役、監査役であること。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役たる地位を失った後も引続き権利を行使できる。
役員 の 保 有 状 況	監査役 新株予約権の数 30個 目的となる株式数 30株 保有者数 1名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項（平成23年6月30日現在）

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	青山洋一	株式会社山洋 代表取締役
代表取締役社長	佐藤文彦	株式会社アトリエ・エム・エイチ 代表取締役
取締役	小西貴	株式会社ライトスタッフ 代表取締役
取締役	小林繁之	
常勤監査役	家島広行	株式会社アトリエ・エム・エイチ 監査役
監査役	吉田修平	弁護士 株式会社サテライト・コンサルティング・ パートナーズ 監査役 株式会社アセットパートナーズ 監査役
監査役	生田目崇	専修大学教授

- (注) 1. 監査役吉田修平氏及び監査役生田目崇氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役生田目崇氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役家島広行氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	57,600千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,280 (2,880)
合計 (うち社外役員)	7 (2)	65,880 (2,880)

3. 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役吉田修平氏は、株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズの社外監査役です。

なお、当社と株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズとの関係はございません。また、監査役吉田修平氏とは、当社の顧問弁護士として顧問料を支払う関係にあります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	吉田修平	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査役会8回のうち7回に出席いたしました。専修大学教授としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人よつば総合事務所

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,285
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,285

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

5. 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

6. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、その補助すべき内容に応じた使用人を選任するものとしております。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。また、監査役の職務遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求めるものとしております。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の期末配当につきましては、1株当たり150円の配当を行うことといたしました。

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。自己株式取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模を含め、適切に対応してまいります。

次期の配当につきましては、期末配当として1株当たり200円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	705,078	流動負債	510,264
現金及び預金	255,347	買掛金	23,226
売掛金	103,509	1年内返済予定の長期借入金	160,000
商品	75,646	未払金	235,199
未収入金	193,275	未払費用	39,819
繰延税金資産	53,606	未払法人税等	6,287
その他	35,806	未払消費税等	13,094
貸倒引当金	△12,114	ポイント引当金	2,346
		その他	30,290
固定資産	617,456	固定負債	228,649
有形固定資産	256,597	受入保証金	165,899
建物	224,508	長期未払金	57,572
工具、器具及び備品	28,379	資産除去債務	3,214
その他	3,708	その他	1,963
無形固定資産	4,008	負債合計	738,914
その他	4,008	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	356,850	株主資本	591,881
投資有価証券	96,822	資本金	500,000
長期貸付金	56,511	資本剰余金	104,614
差入保証金	246,989	利益剰余金	13,004
繰延税金資産	12,459	自己株式	△25,737
その他	52,399	その他の包括利益累計額	△8,433
貸倒引当金	△108,331	その他有価証券評価差額金	△8,433
		新株予約権	171
資産合計	1,322,534	純資産合計	583,620
		負債・純資産合計	1,322,534

連結損益計算書

（自 平成22年7月1日
至 平成23年6月30日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,867,837
売 上 原 価		1,383,654
売 上 総 利 益		484,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		405,264
営 業 利 益		78,917
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	87	
そ の 他	5,665	5,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,741	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,763	
そ の 他	1,032	10,536
経 常 利 益		74,134
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 収 入	15,000	
固 定 資 産 売 却 益	1,067	
店 舗 閉 鎖 損 失 戻 入 額	2,000	
そ の 他	465	18,532
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,353	
減 損 損 失	4,265	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	13,823	
そ の 他	393	31,837
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		60,830
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,806	
法 人 税 等 調 整 額	△6,381	424
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		60,405
当 期 純 利 益		60,405

連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年7月1日
至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	500,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	500,000
資本剰余金	
前期末残高	94,961
当期変動額	
自己株式の処分	9,653
当期変動額合計	9,653
当期末残高	104,614
利益剰余金	
前期末残高	△36,365
当期変動額	
剰余金の配当	△11,036
当期純利益	60,405
当期変動額合計	49,369
当期末残高	13,004
自己株式	
前期末残高	△40,950
当期変動額	
自己株式の処分	15,213
当期変動額合計	15,213
当期末残高	△25,737
株主資本合計	
前期末残高	517,645
当期変動額	
剰余金の配当	△11,036
当期純利益	60,405
自己株式の処分	24,866
当期変動額合計	74,236
当期末残高	591,881

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△11,704
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,271
当期変動額合計	<u>3,271</u>
当期末残高	<u>△8,433</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△11,704
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,271
当期変動額合計	<u>3,271</u>
当期末残高	<u>△8,433</u>
新株予約権	
前期末残高	637
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△465
当期変動額合計	<u>△465</u>
当期末残高	<u>171</u>
純資産合計	
前期末残高	506,577
当期変動額	
剰余金の配当	△11,036
当期純利益	60,405
自己株式の処分	24,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,806
当期変動額合計	<u>77,042</u>
当期末残高	<u>583,620</u>

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	626,018	流動負債	331,692
現金及び預金	192,678	買掛金	16,514
売掛金	83,648	1年内返済予定の長期借入金	160,000
商品	59,642	未払金	58,621
繰延税金資産	44,017	未払費用	38,255
短期貸付金	207,498	未払法人税等	5,658
未収入金	39,812	未払消費税等	10,669
その他	10,834	預り金	30,892
貸倒引当金	△12,114	その他	11,078
固定資産	571,761	固定負債	240,055
有形固定資産	60,439	受入保証金	170,899
建物	41,026	長期未払金	26,089
工具、器具及び備品	16,063	繰延税金負債	41,408
その他	3,349	その他	1,658
無形固定資産	107	負債合計	571,747
その他	107	純資産の部	
投資その他の資産	511,213	株主資本	634,293
投資有価証券	96,822	資本金	500,000
関係会社株式	292,364	資本剰余金	104,614
長期貸付金	96,519	その他資本剰余金	104,614
差入保証金	81,601	利益剰余金	55,416
その他	52,237	利益準備金	16,253
貸倒引当金	△108,331	その他利益剰余金	39,162
資産合計	1,197,779	繰越利益剰余金	39,162
		自己株式	△25,737
		評価・換算差額等	△8,433
		その他有価証券評価差額金	△8,433
		新株予約権	171
		純資産合計	626,032
		負債・純資産合計	1,197,779

損 益 計 算 書

（自 平成22年7月1日）
（至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		745,042
売 上 原 価		354,502
売 上 総 利 益		390,539
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		303,972
営 業 利 益		86,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,267	
関 係 会 社 か ら の 受 取 配 当 金	20,000	
そ の 他	2,793	25,061
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,144	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,763	
そ の 他	428	8,336
経 常 利 益		103,291
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 収 入	15,000	
固 定 資 産 売 却 益	1,067	
そ の 他	465	16,532
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,786	
会 社 分 割 に よ る 損 失	98,737	
そ の 他	393	112,918
税 引 前 当 期 純 利 益		6,905
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,016	
法 人 税 等 調 整 額	2,420	17,436
当 期 純 損 失		10,531

株主資本等変動計算書

（自 平成22年7月1日
至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	500,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	500,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	94,961
当期変動額	
自己株式の処分	9,653
当期変動額合計	9,653
当期末残高	104,614
資本剰余金合計	
前期末残高	94,961
当期変動額	
自己株式の処分	9,653
当期変動額合計	9,653
当期末残高	104,614
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	15,150
当期変動額	
剰余金の配当	1,103
当期変動額合計	1,103
当期末残高	16,253
繰越利益剰余金	
前期末残高	61,833
当期変動額	
当期純損失	△10,531
剰余金の配当	△12,139
当期変動額合計	△22,671
当期末残高	39,162

利益剰余金合計	
前期末残高	76,983
当期変動額	
当期純損失	△10,531
剰余金の配当	△11,036
当期変動額合計	<u>△21,567</u>
当期末残高	<u>55,416</u>
自己株式	
前期末残高	△40,950
当期変動額	
自己株式の処分	15,213
当期変動額合計	<u>15,213</u>
当期末残高	<u>△25,737</u>
株主資本合計	
前期末残高	630,994
当期変動額	
当期純損失	△10,531
剰余金の配当	△11,036
自己株式の処分	24,866
当期変動額合計	<u>3,298</u>
当期末残高	<u>634,293</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△11,429
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996
当期変動額合計	<u>2,996</u>
当期末残高	<u>△8,433</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△11,429
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996
当期変動額合計	<u>2,996</u>
当期末残高	<u>△8,433</u>
新株予約権	
前期末残高	637
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△465
当期変動額合計	<u>△465</u>
当期末残高	<u>171</u>

純資産合計	
前期末残高	620,201
当期変動額	
当期純損失	△10,531
剰余金の配当	△11,036
自己株式の処分	24,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,531
当期変動額合計	<u>5,830</u>
当期末残高	<u>626,032</u>

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 8 月26日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 (印)

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 麻 利 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 8 月 26 日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 (印)

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 麻 利 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、子会社からの受取配当金の表示区分を売上高から営業外収益へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月29日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 家 島 広 行 (印)

監 査 役 吉 田 修 平 (印)

監 査 役 生 田 目 崇 (印)

(注) 監査役 吉田修平、同 生田目崇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	青 山 洋 一 (昭和39年8月16日生)	平成2年4月 当社設立 当社代表取締役社長 就任 平成9年4月 株式会社山洋代表取締役就任 (現任) 平成21年9月 当社取締役会長就任 (現任)	26,661株
2	佐 藤 文 彦 (昭和53年2月10日生)	平成16年5月 当社入社 全国移動体営業本部 長 平成16年9月 当社取締役就任 平成17年10月 株式会社アトリエ・エム・エイ チ代表取締役就任 (現任) 平成17年10月 株式会社エム・エイチ・グルー プ代表取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	2,876株
3	小 西 貴 (昭和43年12月14日生)	平成17年7月 株式会社アトリエ・エム・エイ チ入社 平成18年3月 同社取締役就任 平成21年9月 当社取締役就任 (現任) 平成21年9月 株式会社ライトスタッフ代表取 締役就任 (現任)	112株
4	小 林 繁 之 (昭和37年11月17日生)	平成18年5月 株式会社アトリエ・エム・エイ チ入社 平成18年10月 株式会社エム・エイチ・グルー プ管理部ディレクター 平成21年9月 当社取締役就任 (現任)	204株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記における、株式会社エム・エイチ・グループは平成21年10月の当社との吸収合併により消滅した連結子会社にあたります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成23年9月28日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

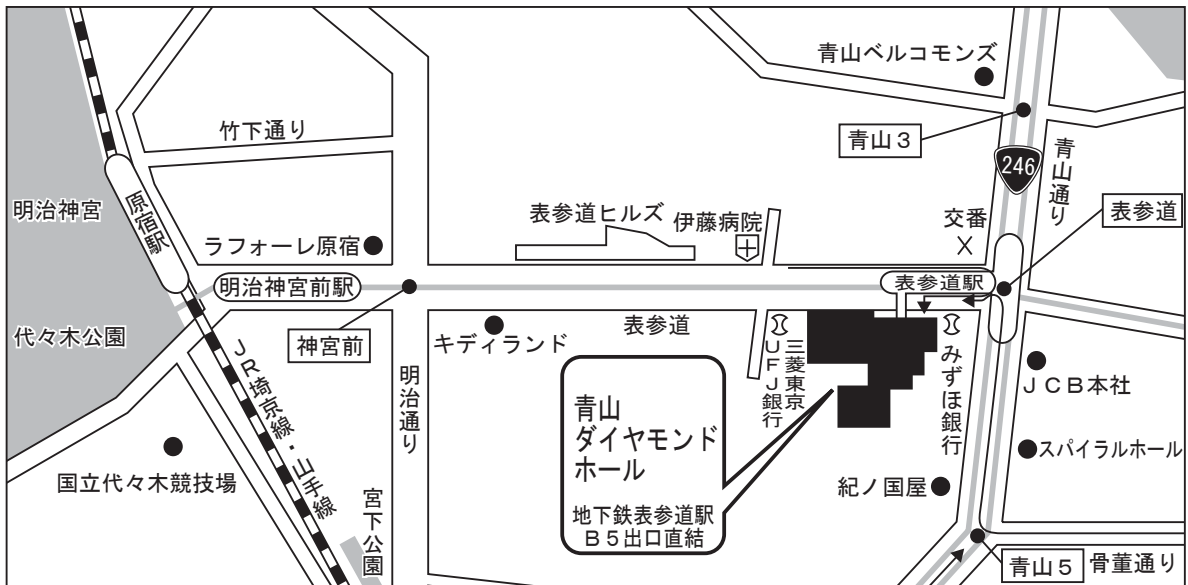
以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図



会場：東京都港区北青山三丁目6番8号

青山ダイヤモンドホール 地下1階「サファイアルーム」

- 地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）表参道駅B5出口直結
- JR（山手線）原宿駅、地下鉄（副都心線・千代田線）明治神宮前駅より
徒歩15分